

前歯のかみ合わせが逆の場合

(反対咬合 3・はんたいこうごう)

前歯の生える方向に問題がある場合と、顎自体の成長に問題がある場合があります。生える方向が悪い場合でも適切な時期に治療を始めないと顎自体の成長にも問題が起こってきます。乳歯が永久歯に生え代わる時に自然と治ることもありますが、もっとも早い時期に矯正治療が必要な不正咬合のひとつです。矯正治療は小学校1年生前後から開始することが多く、歯が生える方向に問題がある場合にはムーシールドと同じような使い方をするプレオルソタイプⅢを使用する治療法もあります。しかし、程度がひどい場合には第2次成長期に再び、かみ合わせが逆になり本格矯正が必要となる場合もあります。

実際の治療例



初診時



初診時



治療開始



1ヶ月後



1ヶ月後



3ヶ月後休止

治療費概算

初診、相談料	無料
診査診断料	11,000 円
施術基本料	77,000 円 (2 回までの分割が可能です。)
処置料	4,000 円×3 回=12,000 円 (治療中は 1~3 週ごと通院)
合計：100,000 円	

※ 将来、本格矯正が必要になった場合は診査診断料、施術基本料は本格矯正の料金より差し引き、差額となります。ただし処置料は変更となります。



TEL 095(857)8211

日本小児歯科学会認定 小児歯科専門医 行成 哲弘